

審議会等の会議の記録

会 議 の 名 称	令和6年度第1回伊勢崎市地球温暖化対策市民協議会
開 催 日 時	令和6年6月28日（金）10：00～11：20
開 催 場 所	清掃リサイクルセンター21 管理棟3階 大会議室
出 席 者 氏 名	（委員）松島会長、神部副会長、都丸委員、黒津委員、齋藤委員、 篠崎委員、澁澤委員、高橋委員 （伊勢崎市）深澤環境部長、塩島環境部副部長、横堀GX推進課長 （事務局）桑名課長補佐、谷川主査、久保主査
傍 聴 人 数	4人
会 議 の 議 題	（1）報告事項 ① 令和5年度の振り返りについて ② 地球温暖化対策実行計画（区域施策編）について ③ 令和6年度親子環境教室の実施について ④ 熱中症予防シェルター等について ⑤ 家庭用脱炭素化設備導入補助金等について （2）協議事項 市民協議会の名称変更について
会 議 資 料 の 内 容	資料1 伊勢崎市地球温暖化対策市民協議会出席者名簿 資料2 伊勢崎市地球温暖化対策市民協議会レイアウト 資料3 伊勢崎市地球温暖化対策市民協議会設置要綱 資料4 伊勢崎市地球温暖化対策市民協議会スライド 資料5 ワークショップアイディアのまとめ 資料6 伊勢崎市地球温暖化対策市民協議会経過まとめ 資料7 令和6年度のスケジュールについて その他 環境映画上映会情報（松島会長ご提供）

会議における
議事の経過
及び発言の要旨

1 開会

2 議事

(1) 報告事項

①令和5年度の伊勢崎市地球温暖化対策市民協議会の振り返りについて事務局から説明

会 長：皆様からご意見はありますか。

委 員：ワークショップで出された案については活かすとのことでしたが、本委員会の中で実行に向けて進めていくわけではないのでしょうか。提出された案の実行については、事務局に移譲されるのでしょうか。

事務局：事務局で進めていけるものがあるか検討していきたいと考えております。
また、第2回の協議会までに委員の皆様と情報共有をしながら検討していきたいと考えております。

会 長：ワークショップではよい意見が出ました。
次回の協議会までに、提出された案を「誰が」、「どのように」進めていくか、まとめていただきたいです。

②地球温暖化対策実行計画（区域施策編）について事務局から説明

会 長：温室効果ガスが減少しているのは、コロナの影響もあるかと思います。皆様からご意見はありますか。

委 員：排出量を年単位で計算するのではなく、出荷額一単位あたりの排出量で示した方が、生産の効率性を測るのにはよいと思います。

③令和6年度親子環境教室の実施について事務局から説明

会 長：昨年も素材を見せてもらいましたが、より一層事業を進めていただければと思います。

委 員：継続してやることが重要で、5年、10年とやっていくことで浸透していくと思う。子供だけでなく、親を夢中にさせるような内容で、子供がその様子を見るような形で進めてほしい。

委 員：素晴らしい事業だと思う。職員の方々がいろいろとやっているようですが、市内にも人材がいると思うので、人材を活用していただければと思います。

委 員：大人が興味を持てるような内容にすること、継続していくことが大事だと思います。

④熱中症予防シェルター等について事務局から説明

会 長：皆様からご意見はありますか。

委 員：ものすごく暑いとき、保健センターや明治館がシェルターとなっているが、入りづらい雰囲気がある。ふらっと気軽に入れるようにしてほしい。シェルターとしての案内があるとよい。

事務局：貴重なご意見ありがとうございます。

会 長：イベントごとがないと施設に入りづらい。

委 員：誰でも受付などせずに入れるのか。

事務局：開放されているので、受付などありません。民間施設の開放と同じで、公共施設も開放しています。熱中症が心配になったら入れるように施設を開放しています。

委 員：施設の職員は全員知っているのか。

事務局：知っているはずです。

委 員：休める場所が用意されているのか。

事務局：その施設に滞在していいというもので、すべての施設に休める場所があるとは限りません。

委 員：緋の郷などは予約をしなくては入れないかもしれない。

事務局：待合ロビーなどは、この用途で滞在して大丈夫です。

委 員：昔、粕川の氾濫を経験した。最も懸念することは、暑いときに水が溢れて、電気がシャットダウンしてしまうこと。線状降水帯などが発生した場合、粕川はもたないと思う。蓄電池などで電気を守ることができれば、非常時に対応できるのではないのでしょうか。

会 長：非常用発電設備が揃っている施設は限られている。シェルターという観点だけではなく、防災の観点からも施設を選定していく必要があるのではないかと。

委 員：蓄電池は、どのレベルで蓄電することができるのか。

会 長：防災に対応するレベルで、蓄電ができとは思えない。
非常用発電設備が揃っている施設は、市民病院、福島病院、医師会病院くらいだと思います。

	委 員：夏の本当に暑いときには、高齢者に空調設備が提供できるようにしてほしい。 会 長：そこまでは、事務局だけでは難しいと思います。 委 員：事務局であるGX推進課にはそこまで期待したい。 委 員：給水場所を各施設にマーキングして、給水場所もわかるようにしたほうがよいのではないか。非常用の水源がわかるとよい。 会 長：是非そのような情報も出してもらえるとありがたい。 委 員：市役所でも水がもらえる場所がなくなってしまった。 会 長：昔は郵便局でも貰うことができた。コスト削減でそのような施設はなくなってしまった。事務局には、シェルターと位置付けるだけでなく、施設への入りやすさ、水が飲めるといった情報も市民にアナウンスしてほしい。 事務局：各シェルターにどのような機能があるかまとめます。後ほど、メールなどでお知らせします。 会 長：広報紙に掲載できればありがたい。 事務局：熱中症予防シェルターについては、赤堀保健センターが担当しておりますので、情報共有しながら進めていきたいです。 会 長：市民はシェルターについて知らないと思う。 委 員：熱中症予防シェルターはいいと思う。 個人的には、バスの停留所が熱く、高齢者が利用するのはとてもつらいと思う。安心して高齢者が停留できるような形にしてほしい。バスの利用者も増えるのではないか。 ⑤家庭用脱炭素化設備導入補助金等について事務局から説明 会 長：皆様からご意見はありますか。 委 員：チラシを見たが、書類がわかりづらい。ハウスメーカーが代わりに提出してもらわないと厳しい。 事務局：手引きには書類について詳しく記載があります。どの自治体でも書類は増える傾向にあります。 委 員：県の補助金と違い、設置後でも補助が受けられることで助かる人も多いのでは。
--	---

	事務局：系統連系が４月以降であれば補助が受けられます。 委員：いろいろな書類が必要なので、提出が面倒だという意見も聞く、簡単に申請できる方法を考えてほしい。無理だと言われるかもしれないが、気持ちだけは受け止めてほしい。 事務局：ご意見はそのとおりだと思います。ただ、公金を支出する以上、厳正な審査が必要となり、書類も複雑になってしまいます。その点については、申し訳ございません。 会長：やはり税金を支出する事業なので、ある程度仕方ないことかと思っています。 委員：群馬県の補助事業もこれくらい大変だと思う。所有権の証明書（登記事項証明書）などは取得が面倒だが、その他の書類は一般的かと思う。 委員：希望的観測として、マイナンバーなども利用してデジタル申請などできるとよい。 ８件の申請はパネルのみの件数か、蓄電池を合わせての件数か。 事務局：蓄電池を合わせての件数です。 委員：今後は２５０件まで達するか。 事務局：問い合わせは６０件ほどあります。まだ募集が始まったばかりです。今後申請が増えると考えています。 会長：リースでも補助金がでるのはよい。 事務局：本市の補助事業は、リースとＰＰＡを対象に含めています。 (２) 協議事項 ①<u>市民協議会の名称変更について事務局から提案</u> 会長：皆様からご意見はありますか。 委員：市民協議会という名称が格好悪い。 会長：市民協議会に代わる言葉としては、どのようなものがありますか。 委員：協議会は、環境について一生懸命考えているのであって、それを指すような言葉がよい。 事務局：行政がかかわるものなので名称は固いものになりがち
--	--

	です。「協議会」という名称は残す必要があるかと思っています。 委 員：G Xという名称は格好よい。 委 員：名称を変更させるということは、会を活発化させていきたい、ということだと思う。G X＝市民が自発的に参加していく、市民が自覚するように進めていければと思う。 添付資料の設置要綱を見ると、所掌事務は事務局が行うこと、というイメージになってしまうので、あくまでもわれわれ市民が進めていくように、要綱も変えたほうがよいのではないか。 事務局：補足ですが、所掌事務は、協議会の事務となりますので、事務局が行うものではございません。 委 員：市民が主役ということを盛り込んでほしい。 委 員：それは難しいのではないだろうか。 事務局：要綱第1条に市民が主体となるという意義を盛り込めればと存じます。 委 員：要綱はこの形式でよいと思う。これがないとまず協議会を開催することもできない。協議会の下にワーキンググループなどがぶら下がるような組織体系を示せれば、市民も何かできるように見えるのではないか。それは、あえて要綱で示す必要はなく、協議会として活動するなかで表明できればよいのではないか。 たしかに、会議がしたいわけではなく、実行していきたいという考えはある。 委 員：要綱第3条にもあるとおり、協議会は私たちのことを示している。G X推進課が所掌事務を行っていくわけではない。協議会で出た意見などをまとめる作業を手伝ってもらえるということです。 委 員：市民がいせさきG Xを推進していけるような会にしたい。 委 員：私たちが「こうしたい」と意見を伝えていきたい。市民が来てくれることを待っているより、こちらからアピールをしていければ、会としても積極性が出てよいのではないか。 会 長：時間も押してきておりますので、「いせさきG X」という言葉を会の名称に入れるということでよいでしょうか。賛成の方は挙手をしてください。
--	--

	— 委員全員が挙手（委員全員の賛成を得た） — 会 長：全員から賛同をいただきましたので、「いせさき G X」については会の名称に入れるということで決定しました。 事務局：第 2 回の協議会の際には、新しい協議会の名称で皆さんを招集したいと思います。 委 員：これから G X を名乗るわけですが、X とはどういう意味ですか。 事務局：トランスフォーメーションをまとめると、X になります。 3 その他 事務局から報告 (1) いせさき G X について、広報 7 / 1 号で記事が掲載される。 (2) いせさき G X の広報活動（缶バッジ配布など）のご協力のお願い。 (3) 次回の協議会の日程は、10 月の下旬を予定。 4 閉会
--	--